

記入例

世帯主の情報を記入

様式第2号（第6条関係）

物価高騰対応重点支援給付金支給申請書（新たな給付分）（請求書）

武豊町長

裏面【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。すべての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者（世帯主）

フリガナ 氏 名	生年月日	現住所
タケトヨ タロウ 武豊 太郎	明・大・昭・平・令 60年 7月 15日	武豊町字長尾山2番地 日中に連絡可能な電話番号 090 (1234) 5678

申請者が属する
世帯の全員を記入

2. 令和6年6月3日時点の世帯の全ての構成員について記載

◆令和6年6月3日時点のお住まいの世帯の世帯主が（世帯主）欄に記入してください。（該当する方全員）※町民税（非）課税証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

フリガナ 氏名	申請者 との関係	生年月日	現住所と 令和6年1月1日 時点の住所が異なる	異なる場合には令和6年1月1日時点の住所を記載	町民税課税状況	対象区分
(申請者) タケトヨ ハナコ 武豊 花子	本人	明・大 昭・平 令 60年 4月23日	□現住所と同一 □異なる	□現住所と同一 □異なる	□非課税 □均等割のみ課税 □未申告	□非課税 □均等割のみ課税 □子ども加算
タケトヨ イチロウ 武豊 一郎	妻	明・大 昭・平 令 60年 4月23日	□現住所と同一 □異なる	□現住所と同一 □異なる	□非課税 □均等割のみ課税 □未申告	□非課税 □均等割のみ課税 □子ども加算
	子	明・大 昭・平 令 10年 8月29日	□現住所と同一 □異なる	東京都千代田区丸の内1-1-1	□非課税 □均等割のみ課税 □未申告	□非課税 □均等割のみ課税 □子ども加算
		明・大 昭・平 令 年 月 日	□現住所と同一 □異なる		□非課税 □均等割のみ課税 □未申告	□非課税 □均等割のみ課税 □子ども加算
		明・大 昭・平 令 年 月 日	□現住所と同一 □異なる		□非課税 □均等割のみ課税 □未申告	□非課税 □均等割のみ課税 □子ども加算

3. 振込口座（原則、1. 申請・請求者の名義の口座とします）

※長期間入出金のない口座を記入しないでください。振込ができない場合があります。

※下欄に必要事項を記入し、振込先金融機関の分かる口座確認書類を添付してください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰めでご記入ください	口座名義（カナ） ※「1. 申請・請求者」名義に限る ※通帳の表記に合わせてください
ABC	武豊	本・支店 本・支所 出納所 普通 当座	1 2 3 4 5 6 7	タケトヨ タロウ
ゆうちょ銀行	通帳記号 6桁目がある場合は※欄に ご記入ください	口座番号 ※右詰めでご記入ください	1 2 3 4 5 6 7 8	タケトヨ タロウ

世帯主名義の
口座を記入

※金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受取ができない方は、福祉課へお問い合わせください

裏面も必ずご確認ください

該当事項を**確認し**☑を付ける

- ・給付金(10万円)のみ対象の方は①と③のすべてにチェックしてください
- ・子ども加算(5万円)も対象の方は①②③のすべてにチェックしてください

以下の全ての事項を確認し、該当の□にチェック(☑)をしてください。

【課税関係】

- ☑ 物価高騰対応重点支援給付金(新たな給付分)の以下の支給要件Ⅰ・Ⅱ全てに該当します。
Ⅰ 世帯全員が令和6年度の町民税所得割(定額減税前)が課されていない
Ⅱ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を受けている者はいない
- ☑ 世帯の中に、令和6年度町民税所得割(定額減税前)が課税となる所得があるのに申告漏れがある者はいません。

【子ども加算関係】(子ども加算がある場合のみ)

- ☑ 令和6年6月3日(出生)時点で対象児童を養育している(生計を同一としている)。

【共通】

- ☑ 世帯全員が令和6年度の町民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
※ 町民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください
- ☑ 既に武豊町及び他市区町村で令和5年度価格高騰重点支援給付金(1世帯あたり7万円)、令和5年度物価高騰対応重点支援給付金(1世帯あたり10万円)、令和6年度物価高騰対応重点支援給付金(1世帯あたり10万円)のいずれかの支給対象となった世帯と同一の世帯及び当該世帯の世帯主を含む世帯ではありません。
- ☑ 世帯の中に、令和6年1月2日以降に国外より転入した者はいません。
- ☑ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める又は提供することに同意します。
- ☑ 公簿等で確認できない場合は、町に関係書類の提出を行います。
- ☑ この申請書は、町において支給決定をした後は、請求書として取り扱います。
- ☑ 町が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年11月14日までに、その補正がされない場合は、本給付金を受給できないことに同意します。
- ☑ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

【提出書類】

- ☑ 「物価高騰対応重点支援給付金支給申請書(新たな給付分)(請求書)」(本書) ※必要事項をご記入ください
- ☑ 「申請・請求者」本人確認書類の写し(コピー)
※マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等の顔写真付きの本人確認書類の写しの場合は1点、医療保険証、介護保険証等の顔写真無し本人確認書類の写しの場合は、2点必要です。
- ☑ 「受取口座」を確認できる書類の写し(コピー)
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、振込口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)
※受取口座にゆうちょ銀行を選択し、貯金通帳をお持ちの方は、通帳の見開き部分の写し(コピー)の添付にご協力ください
- ☑ 令和6年1月1日時点でお住まいの市町村が発行する「令和6年度町民税非課税証明書」の写し(コピー)
※令和6年1月2日以降に武豊町に転入した方全員分

以上の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

令和6年 9月 1日 申請者氏名 武豊 太郎

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや添付書類に不備がある場合、給付を受けられません。

提出書類に漏れがないか確認
※不備がある場合は支給が遅れますのでご了承ください

世帯主が自署